

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 29日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 千葉県千葉市美浜区新港2-5

氏 名 ミヨシ油脂株式会社千葉工場

工場長 益田 典

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-270-3440

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ミヨシ油脂株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区新港2-5
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

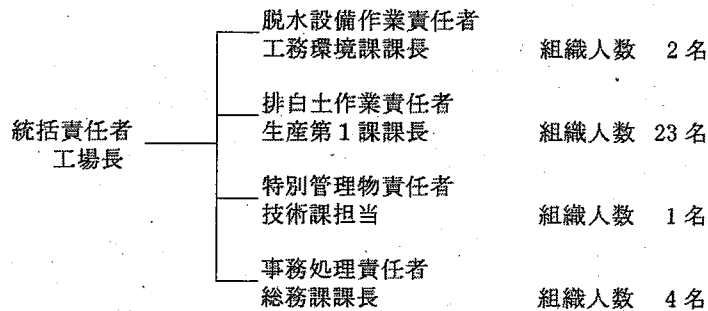
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：食品製造行、 小分類：食品油脂加工業	中分類：動植物油脂製造業
②事業の規模	前年度出荷数	184 億円
③従業員数		145 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①②参照	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	合計	
	排出量	2,476 t	t
	(これまでに実施した取組) ○汚泥、廃油に関しては、可能な限り有価として処理しております。 ○廃プラに関しては、可能な限りリサイクル品として処理をしております。 ○汚泥量削減に向けた排水処理の削減に努めております。 ○異物混入防止の徹底 (不良品としての廃棄の防止) を図っております。 ○令和4年、汚泥の新規有価取引先として3社と契約を行いました。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	合計	
	排出量	6,200 t	t
	(今後実施する予定の取組) ○これまでに実施してきた取り組みについて継続、更に強化していきます。 ○有価引取り量の拡大に向け、更に新たな取引先の検討を進めます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○汚泥(廃白土等)、廃油、廃プラについては極力リサイクル品と産廃物に分類しております。 ○特に廃油については、極力有価物として処理しております。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○分別の徹底を図り、リサイクル品の増量を図ります。 ○リサイクル処理できる品種を増やせるように社内外で検討を進めます。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	合計	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ○これまで、自社で再生利用を行ったことはありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	合計	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ○本年度も、自社で再生利用する予定はありません。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	合計	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1, 138 t	t
(これまでに実施した取組) ○これまでに自社で熱回収を行ったことはありません。 ○平成26年8月、全自動フィルタープレス脱水機の老朽化に伴い多重円板型脱水機に更新しました。 ○令和2年5月老朽化に伴い多重円盤型脱水機1台を更新しました。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,900 t	t
	(今後実施する予定の取組) ○本年度も自社で熱回収をする予定はありません。 ○脱水機のオーバーホールの前倒しや修理等を早めの対応で ラブルによる汚泥の増加を防止します。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ○これまでに、自社埋立処分ならびに海洋投入処分を行った実績はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ○本年度についても自社埋立処分ならびに海洋投入処分を行う予定はありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	全処理委託量	1,338 t	t

	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	6 1 5 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 3 3 8 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>○過去、定期的に現地を含む調査を実施し、比較的優良な企業との取引を実施してまいりました。</p> <p>○廃棄物に関しては、基本的に再利用できる企業に処理を委託しております。</p>		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	全 処 理 委 託 量	1, 3 0 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	5 8 0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 3 0 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">○優良生産ナビ等を活用し、今後も可能な限り、優良業者、及び再生利用業者の委託してまいります。○今後も可能な限り、新規委託業者の現地調査を継続してまいります。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。



別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程②

